

2004

3月

平成16年2月10日発行

広報

つるが



でんがらがん(2月1日 沓)

今月の内容

- 3月1日から交通災害共済加入の受け付けが始まります・・・2~3
- 若者を狙う悪質商法に注意!・・・4
- 西福寺平成大修復・・・5
- 街角スケッチ・・・6~7
- おしらせほか・・・8~16

No.745

R2100 再生紙を使用しています

災害見舞金表

1等級	死亡	100万円
2-1等級	自動車損害賠償保障法施行令別表第1に掲げる介護を要する後遺障害及び別表第2の等級区分第1級の各号に掲げる後遺障害に該当するもの	100万円
2-2等級	自動車損害賠償保障法施行令別表第2の等級区分第2級から第4級までの各号に掲げる後遺障害に該当するもの	80万円
3等級	1年以上の治療を要する傷害で、入院60日を含む実治療日数180日以上のもの	30万円
4等級	6月以上の治療を要する傷害で、入院30日を含む実治療日数90日以上のもの	15万円
5等級	3月以上の治療を要する傷害で、入院7日を含む実治療日数45日以上のもの	8万円
6等級	2月以上の治療を要する傷害で、実治療日数30日以上のもの	6万円
7等級	1月以上の治療を要する傷害で、実治療日数7日以上のもの	4万円
8等級	1週間以上の治療を要する傷害	2万円

※3等級から8等級における治療期間については、入院および実治療日数などにより等級を決定することとなりますので、ご注意ください。

加入手続き方法

加入資格

平成16年4月1日現在、敦賀市に住民登録または外国人登録をしてある方

申込み

申込書に掛金を添えて区長さん、または生活防災課まで申し込みください。

共済掛金 1人年額 5000円

共済期間 3月31日までに受付

平成16年4月1日

～平成17年3月31日

4月1日以降に受付

～平成17年3月31日

平成16年3月31日までに申し

3月1日(月)から『交通災害共済』加入の受け付けが始まります!

込みをした方で、転出等で加入資格のなくなった方は、速やかに連絡してください。

もし、交通災害にあったら... 見舞金請求の手続き方法

事故状況等により必要書類が異なりますので、まず生活防災課へ連絡してください。主な必要書類は次のとおりです。

- 交通災害共済加入者証
- 自動車安全運転センター事務所長の発行する交通事故証明書

交通災害共済専用様式による医師の診断書(死亡の場合)は死亡診断書または死体検案書(その他、支部長が必要と認める書類)



交通災害共済とは...

日本国内で、交通事故により災害にあわれた方やその遺族の方へ見舞金を送り、救済しようとする制度です。

平成15年中の市内の交通事故

平成15年中の市内で発生した交通事故は390件。そのうち負傷者数が498人、死者数に至っては6人となっています。

災害見舞金

最高で死亡(1等級)100万円から、最低で1週間以上の治療を要する傷害(8等級)2万円まで

対象となる事故

国内で次の交通機関の運行に伴う接触、衝突、転落、その他の事故による人の死傷
自動車、バイク、自転車
汽車、電車、旅客船、旅客機
など
身体障害者用の車いす(道路上で使用中の事故)

問合せ
生活防災課
☎22-8115

交通災害共済のQ&A

Q 加入期間中に他県や県内の他の市町村に転出した場合はどうなりますか?

A 他県や県内の他の市町村に転出した場合でも、共済期間中は加入者として取り扱われます。

Q 子ども用自転車に乗って転倒した場合、災害の対象となりますか?

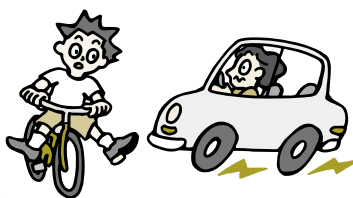
A 補助車をつけているいなかかわらず、子ども用自転車が普通自転車の扱いができれば、災害の対象となります。
一般に、普通自転車かどうかを見分けるには、自転車の保険(TSMマーク保険)に加入できることが目安となりますので、近くの自転車店で確

認してください。

Q 子ども用三輪車については、玩具扱い(例えば、チェーンがない、ブレーキがきかない、空気入りのタイヤでない等)となり、災害の対象となりません。

Q 交通事故にあった場合の被害者が心得ておくべきことはなんですか?

A 軽微な被害であっても、交通事故にあった場合は、警察に届けて現場の調査を受けてください。また、軽い傷でも必ず医師の診断を受けておくことが大切です。



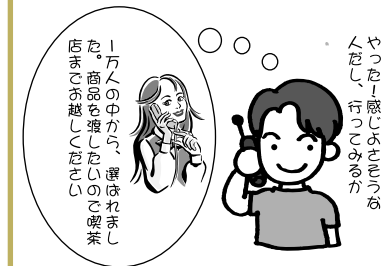


若者を狙う 悪質商法に注意!

社会経験の未熟な若者や一人暮らしの若者が、悪質商法のターゲットになっています。まずは悪質商法の実態を知り、未然に被害を防ぎましょう。

【悪質商法ミニミニ講座】

電話やハガキで アポイントメントセール



「当選しました！」
「プレゼントを取りに来て」「会えないかなあ」など・・・喫茶店等に呼び出されます。異性からの誘いにはご注意ください！

街頭での キャッチセール

「アンケートに答えて・・・」と声をかけられ、お店などに連れて行かれます。物を買わせる狙いではありませんか？
知らない人の親しげな言葉に、軽々しくついて行かないで！

トラブル急増 ネット通販

「代金を振り込んだのに品物が届かない」「注文したものと違う」など・・・いろいろリスクを伴います。信用できる業者かどうか見極めることが大切です。

もうけ話の マルチ商法

「友人を誘って入会させ、商品があれば必ずもうかるよ」と誰でも簡単に大もうけできるよう誘われて・・・もうけどころか、友人をなくすかもしれません。

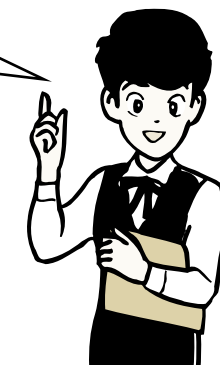


若者電話相談

とき 3月4日(木)
9時～18時
相談・問合せ
生活防災課
☎22-8115

消費生活相談は、各県・市消費生活センター、町村相談窓口で受け付けています。

入学や就職で、新たな生活がはじまる若者が多い時期です。家族でよく話し合ってくださいね。



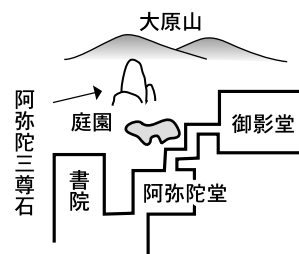
あなたの周りにだまされている人はいませんか？

文化財特集 第4回

過去と未来をつなぐ

西福寺平成大修復

④



西福寺の書院庭園は、国の名勝に指定されています。

背後の大原山山腹にある阿弥陀三尊石を要として扇形の山裾に池を配し、春にはツツジ、秋には紅葉が彩りを添えるこの庭は、極楽浄土を映したものとされています。花こう岩の岩山とアカマツやヤマモミジの自然林からなる美しい山容が、あたたか屏風のように背景を演出して、自然、庭園、建造物のそれぞれがよく調和した美しさで知られています。

今回の修復工事では、庭園の一部でもある書院や四修廊下の修理が進んでいます。もちろん、庭園そのものも修復工事の対象になります。

「庭園の修復？ 庭なんて植木の刈り込みだけでいいのでは？」と思われる方も多いかもしれませんが、いえいえ、庭園も造られてから長い年月の間にあちこちが傷んだり、元の姿から次第に形を変えてしまうものなのです。



阿弥陀三尊石

まず低木が成長してくると、庭園の要素として一番大切な石を隠してしまいます。本来、こういう庭は石を見せるもので、植物は脇役なのです。

それに初めは植えられていないか

つた植物が生えてきて、これも大きく茂ってしまい庭の姿を変えてしまいます。

また、背後の山から流れ込む土砂で池が埋まったり、滝組あたりの流れが変わったりしてバランスが崩れてきます。石の燈籠なども比較的新しく建てられたもののようにです。

そして建物との関係を見ると、書院庭園は初め現在の阿弥陀堂の位置から眺めるように作庭され、その後、書院の方から眺めるようにデザインの変更が加えられたと推定されています。

庭園も、建物と同じように、どの時代にどのような形に変わってきたか、ということを知らなくては修復できません。そして、いつの時代の姿に復元するのが最もふさわしいのか、十分に調査・検討する必要があります。

これまでに修復に向けての事前調査や伸び過ぎた植物を刈り込む修復剪定が行われてきました。いよいよ来年度から本格的な修復整備が行われます。

四季折々に美しい西福寺書院庭園。修復を経てどのように生まれ変わるのか、楽しみにお待ちください。



修復剪定後の書院庭園



修復剪定前の書院庭園



3月の市民ギャラリー 【日本画】

〈日本画成峰会〉

- 「あやめ」 なかに 中谷千鶴子
- 「梅」 はしづめ 橋詰昌恵
- 「廃船」 おうぎ 扇 すみ

3月1日(月)～ 市役所市民ホール

4月の市民ギャラリー 【書】

きたの 北野 さしよ 沙渚 敦賀書人会

文化財を守れ！
1月25日



「火事だー」という叫び声を合図に、関係者や地元消防団、消防隊員による文化財火災防ぎょ訓練が、来迎寺で行われました。境内は明け方から降り続いた雪で一面覆われ、きびしい寒さの中の訓練となりました。この訓練は、昭和24年1月26日に法隆寺金堂から火災が発生し、文化財が焼損したのを機に昭和30年に文化財防火デーが実地され、今年で50回目の節目を迎えました。

大人への第1歩
1月11日



プラザ万象で第55回敦賀市成人式が行われました。会場はスーツ姿や華やかな振袖姿の新成人であふれ、久しぶりに会う友人たちと写真を撮る姿があちらこちらで見られました。敦賀市では772人が成人を迎え、杉左近教育委員長が「皆さんの新しい風を待っています」と新成人へ期待の言葉を贈りました。また新成人を代表して坪塚彩香さんが「成人となった自覚と誇りを胸に、日々精進していきます」と決意を述べました。

街角 イラスト

あなたが写っていたら、ご連絡ください。写真を差し上げます。 広報広聴課 ☎22-8112

赤・青・黄、交通ルール
ちゃんと守るよ！
1月9日



東浦駐在所連絡協議会が「110番の日」にちなんで、東浦保育園でもちつき大会を行いました。「よいしょ、よいしょ」と園児たちの大きな掛け声で、信号にみたてた赤・青・黄色のおもちがつきあがります。また、園児たちもお母さんと一緒にもちつきを楽しみました。

大阪ガス(株)敦賀LNG基地建設中止に関する
申し入れに対する回答

1月22日、大阪ガス株式会社山田廣則副社長が来庁し、平成14年4月の敦賀LNG基地建設中止に伴い、同年5月8日に本市から申し入れた取得済み用地の利用計画等について回答がありました。

内容は、取得済み用地の利用計画については、これまでの経緯等を踏まえ検討を重ねてきたが、適切な利用策を見出すことができなかったとしています。また、環境保全エリア「中池見 人と自然のふれあいの里」については、基地計画が中止になった以上、将来にわたって会社が維持管理することには限界があるとし、当該取得済み用地および「中池見 人と自然のふれあいの里」の施設・設備を市に寄附したいとしています。なお、敦賀事務所については、今後の業務に支障を来さないよう対応するとしています。



これを受け、今後市において議会、地元をはじめとする関係者の皆様のご意見をお聞きし、当該用地等の利用策を検討いたします。

今年は豊漁！
1月18日



相生町の旧西町におよそ400年前から伝わり、国の重要無形民俗文化財にも指定されている伝統行事「敦賀西町の綱引き」が行われました。この時期には珍しく快晴に恵まれ、朝から晴明の朝市、にぎわい祭りイベントが続き、大勢の見物客でにぎわいました。夷子大黒の両神が町内を練り歩いたあと大綱が下ろされ、見物客らは夷子方・大黒方に分かれ綱を引き合いました。綱引きは30秒ほどで決着がつき、今年は夷子方が勝って豊漁と占われました。